

部活動について

丹波市立山南中学校

目 標

共通の趣味や関心を持つ生徒が一体となって活動することにより、スポーツや文化的活動の技能を向上させるとともに、自主性・協調性・連帯感などを育み、生徒の生きる力の育成や豊かな学校生活の実現をめざす。

基本方針

- すべての教職員の共通理解と協力により、丹波市立中学校運動部活動ガイドライン、丹波市立中学校文化部活動ガイドライン及び学校としての活動方針に沿って行う。
- すべての生徒がいずれかの部に参加するものではない。
- 設置する部は複数の担当者の指導体制を原則とする。

活動について

- 作成した活動計画に基づき、決められた時間内、場所で、担当者等の指導のもとに行う。
- 職員会議等で職員の大部分が指導につけないときはノー部活デーとする。
- 課業日の朝の活動は行わない。
- 原則として、毎週水曜をノー部活動デーとする。ただし、総体・新人戦前などはこの限りではない。また、前後に部活動のできない日が続く場合は協議する。
- 原則、週2日（平日1日、休日1日）は休養日とする。よって、土日の両日とも部活動を行った場合は、ノー部活動デー以外で休養日を設定する。
- 定期テスト3日前から終了日までは部活動を休止する。

その他

- 社会体育に参加している生徒は、社会体育を優先し、原則として学校に設置する部への入部はできない。ただし、強い希望のある場合は、担当者及び学級担任等と協議の上、次のような条件のもとで参加することができる。
 - ①社会体育がない日は、部活動に参加する。
 - ②参加する部の活動方針に沿って活動する。（練習道具等も同様とする）
 - ③設置している部活動の練習に参加を希望する者は、「部活動未加入者の練習参加申請書」を提出し該当部活動担当者に提出する。
- 学校に設置する部以外の中体連主催大会への参加については、別途協議する。
- 単独でチームが編成できず、総体、新人大会へ参加できない場合は、他校との合同チームで参加できるよう調整する。
- 部活動にかかる費用については、公費・私費の区分を共通理解して、保護者負担の軽減に努める。また、大会等参加に伴う手続きについては、各担当者で連携しておこなう。
- 部活動にかかる費用を保護者から徴収する場合（学校を経由してそのまま業者へ支払う場合を除く）は、事後速やかに必ず会計報告をおこなう。
- 部活動の地域移行については、その都度協議する。

設置部活動

- | | | |
|--------|--------------|------------|
| ・ 軟式野球 | ・ 男子ソフトテニス | ・ 女子バレーボール |
| ・ 陸上競技 | ・ 女子ソフトテニス | ・ 女子卓球 |
| ・ サッカー | ・ 男子バスケットボール | ・ 吹奏楽 |
| | ・ 女子バスケットボール | ・ 創作 |